

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <p><input type="checkbox"/> 行った
(実施状況)</p> <p>・</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> <p>・直近の医療審議会において報告する予定である。</p> |
|--|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- | |
|-------------------------------------|
| <p>審議会等で指摘された主な内容</p> <p>・特になし。</p> |
|-------------------------------------|

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築する。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 医療従事者の確保に関する事業

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

2. 計画期間

平成26 年度～平成30年度

奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
- ・放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
- ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数120人。歯科衛生士派遣病院数 4 病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
- ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療連携拠点数 6（在宅医療連携体制構築事業）
- ・在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 7（在宅医療人材育成事業）
- ・在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 6（在宅医療普及啓発事業）
- ・在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助 1 事業者（在宅医療専門医育成支援モデル事業）
- ・歯科診療機器等の整備・更新を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）
- ・事業実施施設数 6 施設（訪問看護人材育成支援事業）

(3) 医療従事者の確保に関する事業

- ・サテライト相談実施回数68回（ナースセンター機能強化事業）

2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成26 年度（～平成30 年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成28年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 I C T 導入検討事業	【総事業費】 22,367 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	I C T 技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築	
事業の達成状況	平成 28 年度においては、 ・モデル地区を設定し、継続性のある ICT システムの導入検討について関係者間との協議を開始。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携のさらなる推進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 具体的に地域を限定し、地域性等を反映した医療介護連携のあり方を関係職種と協働で積み上げた上で、ICT 化と融合することで継続性のあるシステム構築を進められている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 2,284 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	<p>平成 28 年度においては、 歯科医師等を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 120 人 (H26～28 : 327 人) ・がん診療連携登録歯科医師 93 人 (13%) <p>がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師・歯科衛生士派遣病院数 4 病院 (H26～28 : 9 病院) <p>県民向けリーフレットの作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者の QOL の向上が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科口腔外科がある医療機関は限られており、歯科衛生士を活用することで、口腔機能管理の啓発や地域の歯科医院との連携が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 9,431 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	平成 28 年度においては、 ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 客観的な検証手法を確立していくことで、県内各地域における将来の病床数の必要量にマッチした仕組みを構築できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 22,319 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 12 (市町村単位等)	
事業の達成状況	在宅医療連携拠点数 6	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 25 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が開始されており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅医療人材育成事業 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 5,741 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 15 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 15	
事業の達成状況	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 7 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 6	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 25 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅医療専門医育成支援モデル事業	【総事業費】 1,994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助：1 事業者	
事業の達成状況	在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助：1 事業者	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内において、在宅医療に従事可能な即戦力の医師を確保することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施によって、研修実施医療機関が積極的に研修医を受け入れる体制を整えることができている、県内の在宅医療提供体制の効率的な底上げに繋がられている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 重度心身障害児への在宅医療支援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。	
事業の達成状況	個別のケースについて多職種の支援者が連携支援を行う実践研修を実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種で構成する在宅障害児・者支援体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの職種に求められる支援内容や技術が明確化され、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 9,720 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	歯科診療機器等の整備・更新を実施	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業に実施により、効果的・効率的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問在宅歯科診療件数 3 0 0 件	
事業の達成状況	訪問在宅歯科診療件数 4 3 3 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識又は豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者にて在宅歯科医療連携室の窓口を一本化することにより、効率的に住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに答え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 訪問看護人材育成支援事業	【総事業費】 1,424 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施施設数 平成28年度 8施設	
事業の達成状況	事業実施施設数 平成28年度 6施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護未経験者を新規雇用する訪問看護ステーションに対する支援を行い、訪問看護に従事する看護職員の育成・確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設における看護職員の人材育成を支援することにより、新たな人材の訪問看護分野への参入を促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 精神障害者地域医療推進体制整備事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院の退院者のうち長期入院者の割合向上 事業実施前 4.6%→事業実施後 6.5%	
事業の達成状況	事業実施前 4.6%→事業実施後 7.5%	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 長期入院者の退院調整や退院後の集中的な支援に当たる専任職員を病院に配置することで、より多くの長期入院者が地域生活が可能となり、地域における医療体制の充実を推進する契機になったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、地域医療連携の実際や重要性について病院職員全体へ理解が広がり、連携体制の構築が一層推進され新たな入院の長期化を防ぐことが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 奈良県総合医療センター周辺地域まちづくり推進事業	【総事業費】 286 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	現奈良県総合医療センターの移転後の跡地について、住まい、医療、介護、予防、生活支援などを日常生活の場で一体的・体系的に提供できる地域包括ケアシステムの拠点となる健康長寿のまちづくりを進める。 在宅医療連携拠点の整備1箇所	
事業の達成状況	在宅医療連携拠点の整備について、奈良市及び地元自治会等と引き続き協議	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 身近な医療・介護の導入を図り、住み慣れた我が家で、医療と介護を受けられるようにすることが期待できる。また、健康増進・子育て支援・住まいを相互・一体的に提供する体制を構築することで、他世代が安心して暮らし続けられるまちづくりを実現する。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護などの一連のサービスを切れ目なく包括的に確保する地域包括ケアシステムを構築するとともに、併せて、まち全体での健康づくりの取組や元気な高齢者を創出する取組を進めることで、医療・介護のトータルコストの抑制が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 在宅医療看護人材育成支援事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	奨学金新規貸与者数 平成28年度 2名 平成29年度 3名	
事業の達成状況	奨学金新規貸与者数 平成28年度 2名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 大学生に奨学金を貸与し、在宅看護教育を行うことにより、将来県内で在宅看護を牽引する人材の育成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学と病院が連携することにより、在宅看護に関する卒前卒後一貫の教育プログラムを実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 46千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	サテライト相談実施回数 平成28年度 60回	
事業の達成状況	サテライト相談実施回数 平成28年度 68回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンターの相談員を増員し就業支援体制の強化を図り、看護職員の県内就業の促進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等地域の関係機関との連携により、きめ細やかな就業支援を行うことができた。</p>	
その他		